

会議録

<p>第10回焼津市子ども・子育て会議 会議録</p>	<p>開 催</p>	<p>日時 平成27年10月30日(金) 14時～16時30分</p>	
		<p>場所 市役所会議室棟101号室</p>	
<p>議 題</p>	<p>(1)平成27年度実施事業中間進捗状況報告 (2)平成27年度焼津市単独新規事業について</p>		
<p>出席者 計20人</p>	<p>【委員】 山田美津子(静岡福祉大学教授) 鈴木敦子(元小学校長・元教育委員) 村松幹子(焼津市保育園協会長) 吉田一夫(焼津市私立幼稚園協会長) 長谷川なおみ(放課後児童クラブ運営法人) 高橋律子(焼津市子育て支援センター運営法人) 池谷守夫(焼津市公立幼稚園PTA代表) 清水明恵(焼津市PTA連絡協議会母親委員長) 青地幸子(放課後児童クラブ保護者代表) 塩川彰(焼津商工会議所青年部) 増田進一(志太地区労働者福祉協議会)</p>	<p>【事務局】 青島正幸(こども未来部長) 見原照久(子育て支援課長) 岡村敏典(こども育成課長) 渡辺晃子(子育て支援課主幹) 石川壽男(子育て支援課家庭児童相談室長) 杉山佳丈(子育て支援課主幹) 塚本利江子(こども育成課主席指導主事) 増田洋一(こども育成課主幹) 高田佑美(子育て支援課主任主事)</p>	
<p>欠席者</p>	<p>【委員】 清水弘宣(焼津市保育園保護者会連合会会長) 鈴木一太郎(焼津市私立幼稚園PTA連絡協議会会長) 飯塚秀実(焼津市校長会)</p>		
<p>内容</p>	<p>1 委嘱状交付 2 市長挨拶 3 委員自己紹介・事務局紹介 4 子ども・子育て支援事業計画の概要と子ども・子育て会議委員の役割について 【事務局より資料に沿って説明】 ・平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼児教育・保育・地域の子ども子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が誕生。新制度は平成27年4月よりスタート。市町村では、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施していくことが定められている。 ・焼津市子ども子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5</p>		

年間の計画期間における、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての受給計画である。ニーズ調査、現在の利用状況、焼津市の人口推計等に基づき、量の見込みや確保方策、実施時期等について記載している。また、焼津市次世代育成支援行動計画の継承事業も取り込んでいる。

- ・基本理念は「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子」で、次世代育成支援行動計画の理念を引き継ぎ、子ども・子育て支援の充実を目指していく。
- ・現在、計画に掲げられている事業のうち、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」以外は全事業を実施中。本年度は初年度のため、まだ点検評価はできないが、この後、一部の事業について中間進捗状況を報告する。
- ・社会情勢の変化の中で、計画の進捗状況管理、必要に応じ施策の見直し・改善を図っていく必要がある。
- ・焼津市子ども・子育て会議の主な役割は次のとおり。

「教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、計画を策定・変更する際はこの会の意見を聞かなければならない」「施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議すること」「継続的に点検・評価・見直しを行っていくこと」

【質疑応答なし】

## 5 議題

### (1)平成 27 年度実施事業中間進捗状況報告

【事務局より資料に沿って報告】

#### ① 幼児期の学校教育・保育事業について

- ・平成 27 年 5 月 1 日現在、市内認可保育所 13 園の合計定員は 1620 人である。ふたば保育園は昨年度に移転・新築工事を行い、平成 27 年 4 月より定員を 90 人から 120 人に増員。ゆりかご保育所については、今年度増築工事を行っており、今後定員 20 名増の予定。
- ・11 月 1 日時点の入所予定者数は、1696 人である。保育所については、待機児童対策として、基準を満たしていれば定員を上回る入所が認められているため、定員を超えて児童が入所している状況にある（毎月、入所申請を受付）。
- ・国の待機児童の定義に沿って算出した保育所待機児童数は 10 人（平成 27 年 7 月時点）。定義によらず、入所を希望しているが入れない人数を単純にカウントすると 100 人を超える状況にある。
- ・平成 27 年 5 月 1 日現在、私立幼稚園 12 園の合計定員数 2690 人、在園児数 1878 人、公立幼稚園 7 園の合計定員数 800 人、在園児数 472 人で、全体としては定員を下回っている状況にある。少子化や保護者のニーズシフトが影響し

ていると思われる。また、公立東益津幼稚園は現在耐震化工事中のため、定員を減らしている。

## ② 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

- ・新制度の施行に伴い、平成 27 年 4 月からは事業対象が拡大し、小学校に就学している児童（全学年）が対象となった。
- ・平成 27 年 4 月 1 日現在、市内に 19 クラブ（22 支援の単位）があり、社会福祉法人への委託により全小学校区に設置している。入所児童数は、低学年 718 人、高学年 105 人、合計 823 人。
- ・おおむね 40 人の児童の集団を 1 の支援の単位としている。1 クラブ 50 人以上のクラブについては、1 クラブを 2 つに分けて 2 の支援の単位として運営しており、対象クラブは 3 クラブある。支援の単位を増やすことにより、質の向上が図られる。
- ・条例により、設備や運営の主な基準を定めている。1 人につき、おおむね 1.65 m<sup>2</sup>以上の専用区画を設置することが基準となっているが、現在、市内 5 クラブが基準を満たしていない。
- ・平成 27 年度は 1 クラブを増設予定。平成 31 年度までに、すべてのクラブが基準を満たすよう、また、今後の利用者増加に対応するため、順次、施設整備を進めていく予定。
- ・国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、平成 31 年度までに放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型プログラムを 1 か所整備する計画。一体型とは、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるものを指す。焼津市においても平成 27 年 10 月 14 日に放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を立ち上げ、一体型のプログラムの運営等について委員からご意見をいただいた。今後は、教育部と子ども未来部の連携を強化し、放課後子ども対策について、協議していく。

## ③ 地域子ども・子育て支援事業のうち新規事業

### ◇子育て短期支援事業

- ・いわゆるショートステイと呼ばれる事業で、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合に、緊急一時的に児童を保護するため、児童養護施設等で一定期間、養育・保護するものである。
- ・対象児童は 2 歳以上 18 歳未満、現在 2 か所の施設と委託契約を結んでいる、保護の期間は原則 7 日だが、必要と認められる場合には期間延長が可能。
- ・平成 27 年 10 月までの利用実績は 2 人で、延べ日数 70 日／人。計画を上回る状況で、今後も需要が見込まれる。

### ◇養育支援訪問事業

- ・ママ応援団と呼んでいる養育支援訪問事業を平成 27 年度からスタート。健康増進課と連携した事業で、6 月から本格始動。見守りが必要な家庭を把握し、支援員が訪問、悩みを聞きアドバイスをしたり専門的な機関へつなげていく。
- ・基本的には 6 カ月間の周期で訪問し、適切な効果が出たか評価を行う。必要な場合には継続、当初の目的達成と評価された場合には終結となる。
- ・毎月 1 回、健康増進課との情報共有のための会を設けている。
- ・同じ悩みを持つ親同士のつながりを作るため、クリスマス会を企画中。
- ・これまでの実績は、17 世帯訪問、延べ 142 日。効果として、健康増進課で実施している事業において不安を抱える母子が減少してきている、という状況にある。

#### ◇発達支援事業

- ・発達支援事業は、平成 26 年度から開始、平成 27 年度よりスケールアップして実施している。0 歳から 6 歳児を対象に「把握」「支援」「連携」の区分で支援している。
- ・幼児巡回相談として、幼稚園・保育所を訪問、9 月末までの実施園延べ 51 園、相談であがってきた児童 391 人、相談児比率としては 12.8%、カンファレンスに参加してくれた先生は 236 人。
- ・発達相談として、面接相談 166 人、電話相談 136 人、訪問相談 1 人、発達検査 38 件を実施。
- ・その他、啓発活動として講演会・講座を実施。また、市立病院と協力して体を動かす療育教室を実施予定。さらに、関係機関のネットワーク化を行うため準備を進めている。

#### ◇利用者支援事業

- ・利用者支援事業については「子育てコンシェルジュ事業」として、当初はこども育成課に専門の相談員を配置し、対応する予定でいた。実際には、こども未来部の職員が窓口で相談を受けて、対応している状況。来年度以降は内容を見直し、行政での窓口対応ではなく、保護者の身近な場所で日常的に利用できるよう、別の場所で開設したい。将来的には市内に複数人配置することも考えているが、事業の再構築を現在検討中である。

以上、どの事業も計画どおり順調に進んでいる。

#### 【山田会長】

ご意見やご質問があればお願いしたい。

#### 【鈴木委員】

保育所について、定員増とそれに見合った需要があることがわかった。

公立東益津幼稚園について、地域に幼稚園がないので残されたと聞いているが、それにもかかわらず園児数が定員よりも大幅に下回っている。資料では、4歳児6人、5歳児18人となっているが、5歳児が卒園してしまったら非常に少ない園児数になる。これからどのように考えていくのか。

**【事務局】**

ご指摘のとおり現在は入園児数が少ないが、耐震補強工事により園舎もきれいになるので、それにより園児が増えることを期待している。また、長年の課題である焼津地区の公立幼稚園での3年保育の実施については、今後研究していく。来年度の公立東益津幼稚園の入園希望者は12人である。

**【鈴木委員】**

放課後児童クラブについて、支援の単位を増やすということは、場所を増加させるということによいか。また、設備について、1.65㎡という基準はどのような基準なのか。焼津東小学校内にあるなかよし東クラブでは現在、昼寝をできるスペースもないような、非常に狭いところで子どもたちが過ごしているという話を聞いている。対象児童の基準も変わり、これから需要がもっと増えていく、非常に大事な事業だと思う。運営について、もう少し活動が多様に行えるようなスペースが必要なのではないか。基準を満たしていたとしても狭いので、ぜひ焼津市は設備面でもう少しがんばってもらいたい。

**【事務局】**

19クラブ22支援の単位では、建物としては1つ増加、またスペースに余裕があるクラブ（豊田・焼津西・黒石小学校区）に支援の単位を増やした形になる。1.65㎡の基準は、国のガイドラインによる。国の会議に参加した際に厚労省担当者に確認したところ、面積に確たる根拠はないという話であったが、「寝て一畳立って半畳」の半畳からきているらしい。条例では国の指針どおり1.65㎡と設定しているが、基準を満たさないクラブもあるので、順次、施設整備を進めていきたい。

**【鈴木委員】**

放課後子供教室との一体型については、活動が広がる、選択肢が広がる、というイメージを持ったが、事務局では内容的にどのように変わるというイメージを持っているか。

**【事務局】**

放課後子供教室は、文科省所管事業。放課後児童クラブは契約によるもの、放課後子供教室はフリーのものである（現在、焼津市では3つの学区に放課後子供教室を設置）。放課後の子どもの居場所を考えた時に、利用者が決まっているクラブと、行きたい時に行っていい教室を、一緒の土俵で行うにはむずかしい面、相容れない部分がある。ただ、お互いに行ったり来たりする等、少しずつ

つでも交流を図って、子どもの居場所を作っていこうと考えている。国が提唱している一体型は、学校の余裕教室を使うということになっており、焼津市では大井川南小学校が一番イメージに近い。5年後に一つでも一体型プログラムが展開できるよう、少しずつでも歩み寄りができればと考えている。放課後子供教室は社会教育課所管だが、参画、研究、検討していく。

**【村松委員】**

放課後児童クラブは保育料をいただいて保育しているので、そこにフリーの人が入ると不公平感が生まれるのではないかと文科省側はどのように考えているのか、みえてこない。私たちは社会福祉の立場で放課後児童クラブを運営しているが、浸食される心配がなきにしてもあらず。

また、子ども・子育て支援計画は、本来福祉サイドだけではなく、幼稚園も含まれているが、そこにもっと小学校の意識が入るべきだと思う。焼津市の計画なので、もっと教育側の支援の視点が組み込まれてしかるべきではないか。日中は教育、放課後は福祉、では、断絶している気がする。

**【山田教授】**

何年も前だが、放課後子供教室ができたころに県の委員をやったことがあり、連携した現場を見学した。放課後児童クラブは毎日メンバーが同じだが、一体化するといつもと違う活動ができてよい。たった1か所だけでは不公平で、一体型の事業をもっとたくさんところで実施できるよう努力すべきだと思う。

**【事務局】**

今後、どのように一体型を考えていくか、庁内検討委員会で協議している。これからの協議事項として、有償・無償の扱いの差や実施回数など、課題はたくさんある。また、厚労省と文科省の共同名の通知によると、新規設置には多くの制約もある。計画策定時点で想定していたのは大井川南小学校1か所での実施であり、その他については想定できていなかったが、まずは一つ設置してうまくいくかどうか、検討を進める中で、市の方針を立てていきたい。

**【長谷川委員】**

一体型には期待しているが、細かい問題が出てくると思う。ただ、大前提として、ここに来る子どもたちは小学校の子であり学童の子である、全部同じの土俵で考えなくてはいけないと思う。学校で授業を受けている間は学校の子で、放課後児童クラブに行ったらクラブの子、という考えでいるのはまずいのではないかと。教育委員会とこども未来部で、上手に話し合いをしてほしいと思う。

**【吉田委員】**

平成27年度の間接報告を聞き、焼津市の現状を再確認したが、今一步踏み出せていないという印象を受ける。待機児童も多い。また、放課後児童クラブの

なかよし東クラブの面積が狭いという現状については、委員で現場を見てみたいと思う。ショートステイ事業の利用期間も短く、非常に窮屈で、いろいろなものが整っていないという印象。

私立幼稚園の中でも小規模保育の実施の意向がある園がいくつかあったが、設備面での制約があり、あきらめざるを得なかった。もう少し目に見える成果が出るよう、子どもたちの幸せのために、がんばっていただきたい。

**【村松委員】**

今後の展望として、国は幼保認定こども園へ移行してほしいのではないかと。ただ、焼津市の計画ではまだそこに触れられていない。「社会福祉法人のほうでどのような展望で進めていきますか？」というスタート地点にあると思うが、市としての方針が計画にあまりにもみえてこないのが、事業者側も進み具合を伺うような状況があると思う。子どもの絶対数も減ってきている中で、民間事業者としては経営の問題も絡んでくるが、そのあたりの展望を共に考えていただける姿勢を盛り込んでもらえると、なおよかった。

**【事務局】**

計画策定作業でニーズ調査、人口推計を行う中で、最終的に不足してくるのは0.1.2歳児の部分であった。この部分をどうするかが、基本的な考え方となる。そのような中で、幼稚園が定員割れしている、ということであれば、ある程度、察していただけるのではないかと。

新たに施設を作ることは、将来的展望から無理があるため、今ある施設を利用したいという考えはあるが、計画にそれを盛り込むことはむずかしかった。既存園をいかに部分変更によって、小規模保育などを展開して乗り越えていくことができるか、空いている場所を利用し運営的に問題なく進められれば、という考えはある。ただ、市の方針として計画には記載できない。

**【村松委員】**

既存の事業、既存の形態（器）を活用して、ということですね。

ただ、企業の協力・努力もいただかないことには、困難な問題だと思う。企業が日中だけの勤務で対応してそこに市が補助を出すなど、具体的な方法を考え、そこを一步踏み出していないと、状況は変わらず、保育需要はますます増えると思う。

**【吉田委員】**

市としての独自性を出さなければならないのではないかと。

私立幼稚園12園のなかで、平成27年度、28年度中に新制度に乗っかり認定こども園化する園はない。制度が完成されていないため、見守っている状況。静岡市や藤枝市では、多くの園が移行している。幼稚園は努力しているが、ゆるやかに移行できる制度にしていいただかないと、待機児童対策の展開はうまく

いくようにならない。

**【高橋委員】**

幼稚園の3年保育の件で確認したい。保護者から、大井川地区の幼稚園保育料が7000円から10000円にあがる噂があると相談を受けたが、見通しはどうか。

**【事務局】**

2つの話が混乱していると思う。まず、金額については、大井川地区の放課後児童クラブが市直営から委託に移行したことに伴い、段階的に利用料を引き上げ、最終年度に10000円になる、という話のことだと思う。次に、幼稚園の保育料については、新制度に伴い大きく変化し、新制度に乗った幼稚園の保育料は所得に応じて算定する、という方式になった。公立幼稚園に限らず、新制度の幼稚園は最高額（基準額）が19000円と決まっており、所得に応じたの算出となるため人によって金額は異なる。焼津地区、大井川地区という区分ではない。また、私立幼稚園については、就園奨励費という形で補助する制度もある。

3年保育に関しては、大井川地区は民間幼稚園がなかったため3年保育を実施してきたが、焼津地区には民間幼稚園があったため3年保育を実施してこなかったという経緯がある。また、建物の物理的な問題で、焼津地区の公立幼稚園を3年保育に移行できると簡単には言えない状態にあることをご理解いただきたい。

**(2)平成27年度焼津市単独新規事業について**

**【事務局より資料に沿って報告】**

**① 焼津市幼児教育推進会議**

- ・「幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び質の向上」について、「焼津市子ども・子育て支援事業計画」の57頁参照
- ・自立する力をはぐくむ幼児教育の推進を目指し、焼津市の全幼稚園・保育所が、ともに焼津市の子どもを育てるという思いをもって取り組んでいくため、「焼津市幼児教育推進会議」を平成27年5月に立ち上げた。
- ・今年度は4つの柱をもとに、次の4つの施策を展開している。  
幼児教育実践研修開催、特別支援教育連絡協議会開催、  
園内研修交流の推進、課題検討部会開催

**② 子育て応援隊派遣事業**

- ・妊娠32週以降の方または1歳未満の子どもを育てている方を対象に、家事と育児の両立に困っている家庭に応援隊を派遣する事業。主な援助内容は、食事の準備や片付け、洗濯や掃除などで、料金は2時間500円。シルバー人材センターと契約しており、依頼があった場合にはシルバー人材センターより応援



	<p>隊が派遣される。</p> <p>虐待の予防や、市民からの要望に応えるために開始した事業で、準備段階を経て平成 27 年 8 月より本格稼働。現在 6 人が利用している。認知度が低いため、保護者に気軽に利用してもらえよう、周知に努めていく。</p> <p>③放課後児童クラブ地域の人々に学ぶ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のお年寄りや定年退職された方、学生等に、伝承遊びや自然体験事業、お稽古事体験事業などを指導してもらうことにより、地域住民との交流を図りながら、子どもの健やかな育ちを支援する事業。</li> <li>・事業開始にあたりボランティアを募集し、現在 11 人が登録。2 クラブが事業を実施し、冬休みにはさらに 2 クラブの利用がある予定。本の読み聞かせ等を行い、お互いに有意義な時間が過ごせていると聞いている。</li> <li>・来年度は、半数以上のクラブから利用希望が出ており、特に長期休業中に本事業の活用を計画している。</li> </ul> <p>【質疑応答なし】</p> <p>【山田会長】 これをもって議事を終了とする。</p> <p>【事務局】 今回いただいた貴重なご意見は、今後の計画推進に順次反映・検討させていただく。今年度の会議はこれで閉会となるが、委員任期は平成 28 年 3 月 31 日のため、その間にご意見等あれば、事務局まで随時ご連絡いただきたい。</p>		
特記事項	<p>次回会議 平成 28 年度に開催予定</p> <p>※事業実施状況の点検評価や対策の方針について審議予定</p> <p>(事務局調査事項)</p>		
会議録 配布先	市 HP 掲載	作成年月日	平成 27 年 11 月 5 日
		作成者	高田